

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 社会医療法人三愛会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市郡元三丁目14番7号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和62年 3月 4日

(4) 設立登記年月日 昭和62年 3月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	川村 英俊	
理事	川村 美智子	
同	池江 芳光	
同	林 協司	三愛病院 管理医師
同	中川 雅裕	
同	尾辻 章宣	三愛クリニック 管理医師
同	森山 高明	リハビリホスピタル三愛 管理医師
同	山本 文雄	
同	坂元 直人	
同	松永 範芳	
監事	今村 均	
同	岩坪 道隆	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	三愛病院	鹿児島市郡元三丁目14番7号	一般病床 52床 療養病床 60床 [医療保険 60床]
診療所	三愛クリニック	鹿児島市郡元三丁目3番7号	無床
病院	リハビリホスピタル三愛	鹿児島市真砂町73番20号	療養病床 40床 [医療保険 40床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
老人訪問看護事業及び訪問看護事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号	
居宅介護支援事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号 鹿児島市小川町18番11号 鹿児島市宇宿一丁目41番14号	
訪問介護事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号	
障害福祉サービス事業	鹿児島市郡元三丁目5番17号	
有料老人ホームの設置運営	鹿児島市泉町13番5号	
特定施設入居者生活介護事業	鹿児島市泉町13番5号	
介護予防特定施設入居者生活介護事業	鹿児島市泉町13番5号	
認知症対応型共同生活介護事業及び介護予防認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島市宇宿一丁目41番14号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 3月16日 令和3年度決算の承認  
 役員改選の承認  
 令和 4年 9月29日 土地購入の承認  
 令和 4年12月28日 令和5年度事業計画書、収支予算書の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
 該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
 該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
 該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
 該当なし

- (9) その他  
 該当なし

様式第三号

法人名 社会医療法人 三愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元三丁目14番7号

財 産 目 録

(令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	3,840,039 千円
2. 負 債 額	3,108,140 千円
3. 純 資 産 額	731,899 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	944,478
B 固 定 資 産	2,895,560
C 資 産 合 計 (A+B)	3,840,039
D 負 債 合 計	3,108,140
E 純 資 産 (C-D)	731,899

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人 三愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元三丁目14番7号

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	944,478	I 流動負債	670,276
現金及び預金	497,049	買掛金	42,178
事業未収入金	425,362	短期借入金	210,000
たな卸資産	15,072	一年以内返済予定長期借入金	125,152
前払費用	701	未払金	102,366
その他の流動資産	8,897	未払費用	112,715
貸倒引当金	▲ 2,604	未払法人税等	71
		未払消費税等	3,017
II 固定資産	2,895,560	預り金	3,752
1 有形固定資産	2,686,747	短期リース債務	44,193
建物	1,608,671	賞与引当金	20,907
構築物	7,666	その他の流動負債	5,921
医療用器械備品	29,049		
その他の器械備品	35,612	II 固定負債	2,437,863
車両及び船舶	493	長期借入金	1,826,742
リース資産	139,578	医療機関債	300,000
土地	865,674	長期リース債務	94,029
2 無形固定資産	31,836	退職給付引当金	180,940
営業権	7,700	その他の固定負債	36,150
ソフトウェア	23,261		
その他の無形固定資産	874	負債合計	3,108,140
3 その他の資産	176,976	純資産の部	
保険積立金	163,060	科目	金額
長期前払費用	3,264	I 積立金	731,899
その他の固定資産	10,651	設立等積立金	919,926
		繰越利益積立金	▲ 188,027
		純資産合計	731,899
資産合計	3,840,039	負債・純資産合計	3,840,039

様式第二号

法人名 社会医療法人 三愛会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市郡元三丁目14番7号

損 益 計 算 書  
(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,230,628
2 事業費用		
(1)事業費	2,152,428	
(2)本部費	—	2,152,428
本来業務事業利益		78,199
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		508,893
2 事業費用		522,987
附帯業務事業損失		14,094
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		—
2 事業費用		—
収益業務事業利益		—
事業利益		64,105
II 事業外収益		
受取利息	12	
その他の事業外収益	1,464	1,477
III 事業外費用		
支払利息	39,541	
その他の事業外費用	652	40,194
経常利益		25,388
IV 特別利益		
保険金収入	86,558	
補助金収益	1,237	
その他の特別利益	530	88,326
V 特別損失		
税引前当期純利益		113,714
法人税・住民税及び事業税		71
当期純利益		113,643

## 監事監査報告書

社会医療法人 三愛会  
理事長 川村 英俊 殿

私は、社会医療法人三愛会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 3 月 28 日

社会医療法人 三愛会

監 事 今村 均

監 事 岩坪 道隆